

# 現行の作業環境測定と個人サンプラーによる測定の評価と措置

資料3-2別紙2

		作業環境測定 A測定				
		第一評価値 < 管理濃度	第二評価値 ≤ 管理濃度 ≤ 第一評価値	管理濃度 < 第二評価値		
作業環境測定 B測定	B測定値 < 管理濃度	<b>第一管理区分</b>				
	管理濃度 < B測定値 ≤ 管理濃度 × 1.5	<b>第二管理区分</b>				
	管理濃度 × 1.5 < B測定値	原料投入(瞬間的ばく露作業)		<b>第三管理区分</b>		
		8時間ばく露	短時間ばく露			
		低	中	炉まわり(短時間立ち入り)		
		設備改善を義務とすべきか マスクを義務とすべきか		8時間ばく露	短時間ばく露	低
溶接作業(近接作業)		設備改善を義務とすべきか マスクを義務づけるべきか				
8時間ばく露		短時間ばく露	劣悪(長時間高濃度ばく露)			
高	高	8時間ばく露	短時間ばく露	高	高	
設備改善を義務とすべきか 技術的に困難な場合に例外を設け その場合マスクを義務付けとするか		設備改善を義務とする(現行どおり)				

# 現行の作業環境測定結果の評価について

